

木づかい運動感謝状について

1 趣 旨

国産材利用の推進は、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の目標達成を図る上で重要であり、森林の多面的機能の発揮や地域経済・社会の活性化を支え、循環型社会の形成や持続可能な社会の実現にも資するものである。

このため、財団法人日本木材総合情報センターが、

- ①国産材を大量に供給又は利用し、もしくは国産材の利用拡大に向けた顕著な功績
- ②国産材利用の意義や良さについて積極的に紹介等を行った事業者（団体、NPO等を含む）

に対して、林野庁が行う「木づかい運動」への協力や貢献について感謝の意を表するため感謝状の贈呈を行うこととしている。

2 感謝状の区分

国産材利用推進部門（大規模事業者と中小規模事業者に分けて審査）、及び、木づかい運動推進部門の計3区分を設けて、それぞれ事業者に対して農林水産大臣、林野庁長官、日本木材総合情報センター理事長の感謝状を贈呈する。

感謝状の対象者

○国産材利用推進部門

- ・木材加工業者等の木材関連業者
- ・建築業界や家具業界等の実需者

○木づかい運動推進部門

木づかい運動の推進に貢献があり、木づかい運動の意義等の普及啓発活動を積極的に行った者

3 平成19年度のスケジュール

木づかい感謝状の贈呈は、平成17年度より実施しており、平成19年度は平成19年12月19日の審査委員会により受章推薦者を決定。平成20年2月22日に表彰式を予定。